

湯河原町告示第 36 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定に基づき、「湯河原まちづくり寄附」に係る歳入の収納事務を次のとおり委託したので、地方自治法施行令第 158 条第 2 項及び湯河原町予算決算会計規則（昭和 43 年湯河原町規則第 12 号）第 58 条第 2 項の規定により告示する。

令和 8 年 4 月 1 日

湯河原町長 内 藤 喜 文

名称	所在地	委託期間
株式会社トラストバンク	東京都品川区上大崎三丁目 1 番 1 号	令和 8 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日
株式会社アイモバイル	東京都渋谷区三丁目 26 番 20 号 関電不動産渋谷ビル 8 階	令和 8 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日
株式会社三越伊勢丹	東京都新宿区新宿三丁目 14 番 1 号	令和 8 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日
楽天株式会社	東京都世田谷区玉川 1-14-1 楽天クリムゾンハウス	令和 8 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日
グローキーアップ株式会社	神奈川県足柄上郡松田町神山 116	令和 8 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日
アイハーツ株式会社	東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目 12 番 9 号	令和 8 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日
株式会社さとふる	東京都中央区京橋二丁目 2 番地 1 号	令和 8 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日
株式会社一休	東京都千代田区紀尾井町 1 番 3 号	令和 8 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日
東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目 2 番 2 号	令和 8 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日

アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1丁目8-1	令和8年4月1日から 令和9年3月31日
--------------	-----------------	-------------------------